

第1章 はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の区域	2
3	計画の期間	2
4	計画の位置づけ	3
(1)	道の上位・関連計画	3
(2)	市町の上位・関連計画	7

第2章 地域の概況

1	地勢・地理	17
2	社会動向	19
(1)	人口動態	19
(2)	移動特性	20
(3)	運転免許の保有・返納の状況	41

第3章 地域交通の現状

1	公共交通の現状	42
(1)	全体概況	42
(2)	路線バス（広域路線）	45
(3)	鉄道・軌道	53
(4)	北海道新幹線	55
(5)	タクシー	56
(6)	航路	57
(7)	航空路	57
2	交通の結節点	58
3	各市町の公共交通施策の現状	64
(1)	各市町における公共交通の現状	64
(2)	各市町の地域公共交通計画の策定状況	65
4	災害と公共交通	66

第4章 現状を踏まえた課題

現状・課題	67
-------	----

第5章 基本的な方針及び計画の目標

1	計画の基本的な方針	68
2	計画の目標	69
(1)	持続的な広域公共交通ネットワークの確保	69
(2)	公共交通に対する意識醸成や利便性の向上等による利用促進	73

第6章 目標を達成するための施策・事業

1 圏域別検討体制の構築	75
2 広域交通路線運行の最適化	76
3 乗換・待合環境の向上	77
4 公共交通の担い手確保	78
5 公共交通の利用に向けた意識醸成	79
6 観光誘客による公共交通の活用	80

第7章 計画の進行管理

評価結果を踏まえた計画の見直し（PDCAサイクル）	81
1 実施体制	82
2 実施スケジュール	82
3 実施方法	83

参考

1 地域住民の広域移動及び公共交通に係る意向等調査の概要	84
2 通学に関するアンケート調査の概要	86
3 停留所別乗降状況調査結果	87

【参考】地域公共交通計画の記載事項の概要

地域公共交通活性化再生法 第5条第2項

記載事項	概要
①基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取り組みの方向性を定める。 また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理する。
②計画の区域	当該地域の交通網の範囲を元に計画の区域を設定する。
③計画の目標	①の基本的な方針に則して目標を設定する。
④事業・実施主体	目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める。併せて、その実現に必要な事業・実施主体と整理する。
⑤計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てる。
⑥計画期間	地域の実情に合わせて設定する。（原則5年程度）
⑦その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載する。（地域の概況や公共交通の現況など）

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

- 道南地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、自家用車の普及による利用者の減少等により、鉄道・路線バス・航路の一部路線が廃止・休止となっており、また、運行中の路線においても収支の悪化が続くなど、厳しい状況が継続している。

廃止・休止の状況

交通	種類	時期	路線名	区 間
鉄道	廃止	S62	国鉄瀬棚線	国縫駅(長万部町) ～ 瀬棚駅(せたな町)
	廃止	H26	JR 江差線(一部)	木古内駅(木古内町) ～ 江差駅(江差町)
バス	廃止	R2	檜山海岸線①	江差ターミナル(江差町) ～ 大成学校前(せたな町)
	廃止	R3	江差八雲線	江差ターミナル(江差町) ～ 八雲総合病院(八雲町)
	廃止	R4	下海岸線③	函館バスセンター(函館市) ～ 下原木(函館市戸井)
航路	休止	R1	瀬棚―奥尻航路	瀬棚港(せたな町) ～ 奥尻港(奥尻町)

- 一方で、公共交通は、地域住民の日常生活における移動や観光客の周遊の手段として不可欠であるため、地域住民や交通事業者、行政等の関係者が一丸となって維持に向けて取り組む必要がある。
- 全国的に公共交通を取り巻く環境が厳しくなっている状況を鑑み、国土交通省は令和2年度に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下「地域公共交通活性化再生法」という。)の改正を行い、各地方自治体による地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置づけの補助要件化がなされたところ。
- これらを踏まえ、道南地域の公共交通の維持・確保に向け、各市町の区域を越えた広域的な見地から計画の策定が必要なため、渡島総合振興局・檜山振興局が中心となり、国・市町・交通事業者や地域住民などの関係者ととも、道南地域公共交通活性化協議会を組織し、道南地域を対象とする広域的な「地域公共交通計画」を策定する。

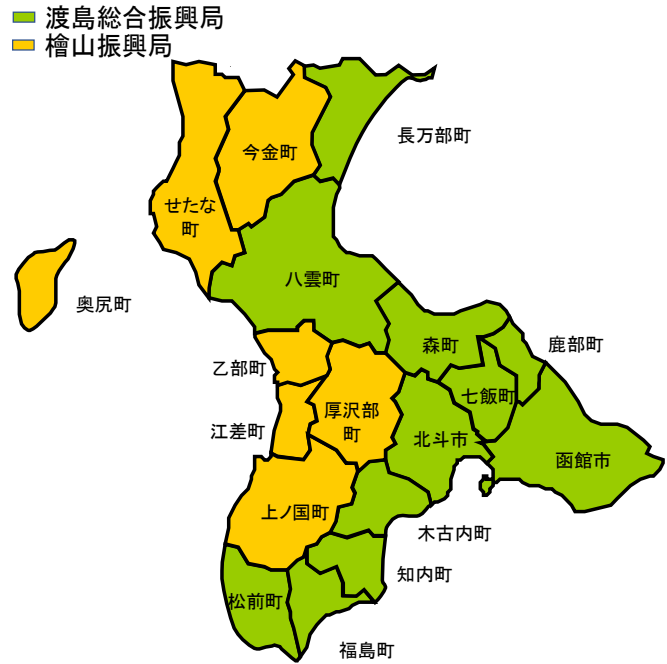
〔※ 地域に暮らす方々の生活に欠かすことができない広域的な市町間のバス路線(地域間幹線系統、広域生活交通路線)を中心に策定する。〕

2 計画の対象区域

本計画の対象区域は、渡島総合振興局管内及び檜山振興局管内の全域とする。

本計画の対象区域

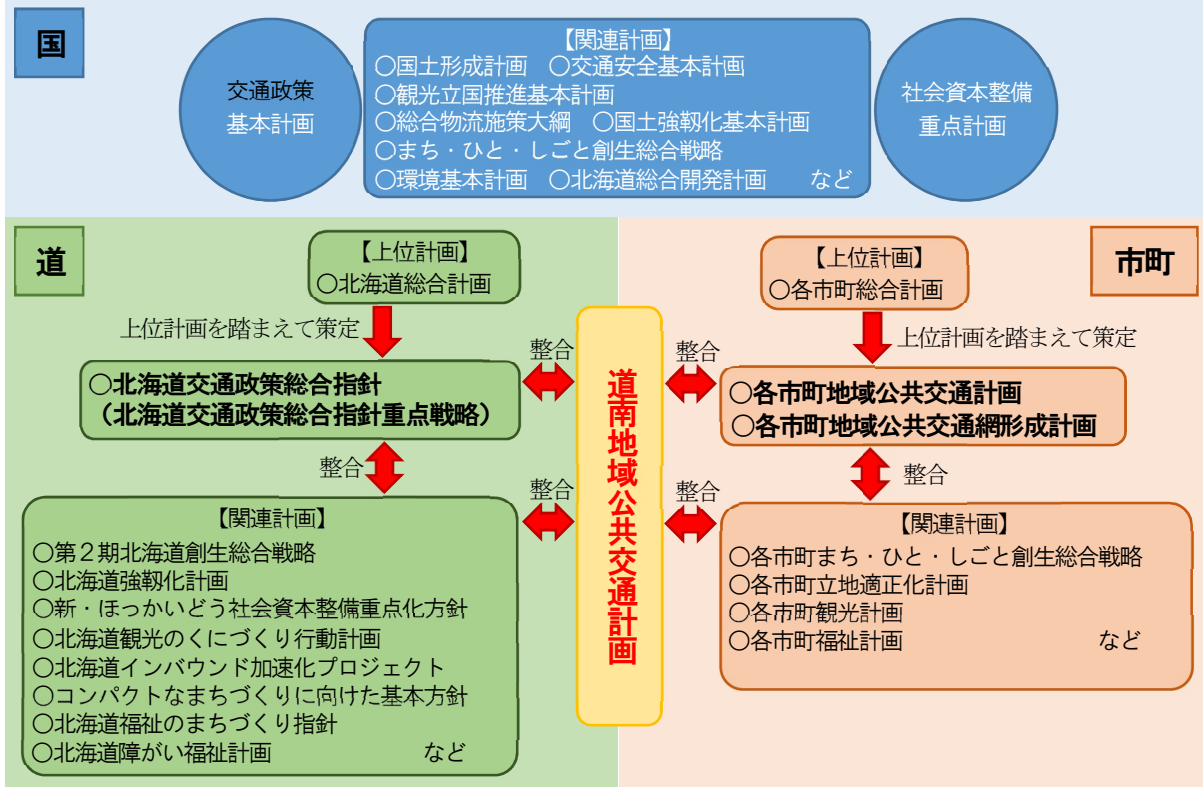
渡島総合振興局	檜山振興局
函館市	江差町
北斗市	上ノ国町
松前町	厚沢部町
福島町	乙部町
知内町	奥尻町
木古内町	今金町
七飯町	せたな町
鹿部町	
森町	
八雲町	
長万部町	
計2市9町	計7町



3 計画の期間

本計画の計画期間は、5年間(令和6年(2024年)4月～令和11年(2029年)3月)とする。

4 計画の位置づけ



(1) 道の上位・関連計画

北海道の上位・関連計画における地域公共交通の位置づけ

計画名	内容（関連部分抜粋）
北海道総合計画	<p>第3章 政策展開の基本方向</p> <p>3 人・地域</p> <p>(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備</p> <p>政策の方向性</p> <p>・人口減少や高齢化の一層の進行など、本道の交通を取り巻く状況が大きく変化 する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、国や地 域、交通事業者等との連携を一層密にしながら、鉄道やバス、離島航路・航空路な ど、地域の実情に応じた将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構 築を図るとともに、道路網や都市内交通環境の充実など、住民の暮らしに欠かせ ない地域交通の安定的な確保を図ります。</p>
第2期北海道創生 総合戦略	<p>2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会</p> <p>(3) 主な施策</p> <p>③地域を支える持続的な交通ネットワークの構築</p> <p>・地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路など維 持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。</p>

計画名	内容（関連部分抜粋）
	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の維持・活性化に資するコミュニティバスなど地域の実状に応じた地域交通の確保のための取組を促進する。
北海道交通政策総合指針	<p>V 具体的な施策の展開</p> <p>2 2030年度までの長期的な施策</p> <p>(2) 競争と共生/事業者等の連携による移動円滑化・輸送効率化の促進</p> <p>④交通機関相互の連携強化による利便性の高い移動の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいシームレスで利便性の高い交通ネットワークの実現に向け、交通事業者や関係団体、自治体など関係者間の連携を強化し、地域が一体となって取り組む体制を構築する。 ・鉄道をはじめ公共交通の持続的な確保に向けて、利便性が高く快適な交通を実現し、利用促進につなげていく取組が不可欠であることから、公共交通機関相互の運行ダイヤの調整や等間隔化、一定エリア内の共通運賃制度の導入、チケット共通化、ICカードの普及啓発など、乗り継ぎに係る課題の把握と改善に向けた検討を進める。 ・駅や空港、港湾などの交通結節機能の強化や交通アクセスの整備により、利用しやすい交通ネットワークの構築を進める。 <p>(3) 地域を支える/人・地域を支える持続的なネットワークの構築</p> <p>①まちづくりと連携した持続的な交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしている地域社会をつくるためには、通勤・通学、買い物、医療、福祉など日常生活に必要な交通手段の維持・確保が必要であることから、利用者のニーズや将来のまちづくりを見据えた最適な交通体系の構築に向けて、市町村と連携した取組を進める。 ・道の「北の住まいるタウン」などにおけるコンパクトなまちづくりや「道の駅」による拠点づくりの取組などと連携し、コミュニティの拠点と日常生活に必要な施設への交通ネットワークの構築に向けた取組を進める。
北海道交通政策総合指針重点戦略【2021-2025】	<p>II ポストコロナを見据えた重点戦略</p> <p>1 シームレス交通戦略</p> <p>具体的な取組—利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画策定に向けた検討・協議 <p>従来の公共交通サービスに加え、福祉輸送やスクールバス等の地域の多様な輸送資源を活用した移動手段の確保に向け、国や道、市町村、地域の交通事業者が連携、検討・協議しながら、住民の移動ニーズを踏まえた「地域公共交通計画」の策定を進める。</p>

計画名	内容（関連部分抜粋）
北海道 新広域道路交通ビジョン・計画	<p>第1章 北海道新広域道路交通ビジョン</p> <p>2. 地域の将来像</p> <p>① 地域間の相互連携の強化</p> <p>② 食料供給地域としての持続的発展</p> <p>③ 観光立国北海道の実現北海道の強靱化や国全体の強靱化への貢献</p> <p>④ 北海道の強靱化や国全体の強靱化への貢献</p> <p>⑤ 高次都市機能の最大化</p> <p>第2章 北海道新広域道路交通計画</p> <p>1. 広域道路ネットワーク計画</p> <p>(1) 広域道路ネットワークの推進施策</p> <p>(2) 将来の広域道路ネットワーク</p> <p>2. 交通・防災拠点計画</p> <p>(1) 交通・防災拠点の推進施策</p> <p>3. ICT 交通マネジメント計画</p> <p>(1) ICT 交通マネジメントの推進施策</p>
新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針	<p>ウ 地域の生活・産業に必要な交通の確保</p> <p>〈課題〉</p> <p>・人口減少や高齢化の一層の進行など、本道の交通を取り巻く状況が大きく変化するなか、地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域の経済活動や通院・通学など、日常生活を支える鉄道やバス、離島航路・航空路といった地域交通の安定的・継続的な確保が求められており、国や地域、交通事業者等と連携した取組を展開していく必要があります。</p>
北海道観光のくにづくり行動計画	<p>1 国際的に質や満足度の高い観光地づくり</p> <p>(4) 地域的な偏在の解消</p> <p>②地域連携による広域観光周遊ルートの充実</p> <p>国内外からより多くの観光客に全道各地に訪れてもらうために、地域が持つ観光資源などを生かしながら、各地域が広域的に連携することによって相乗効果を高め、より魅力的な観光地づくりや JR、バス、道内航空路線等、多様な交通手段を活用した観光ルートづくりを促進します。</p> <p>3 世界水準の受入体制の整備・充実</p> <p>(1) 満足度の高い受入体制の整備</p> <p>⑤幹線交通ネットワーク及び二次交通の整備促進</p> <p>本道では観光地が広域に分散しており、快適に旅行ができる環境整備を図るためには、主要観光地を結ぶ幹線交通ネットワークや空港・鉄道駅と主要観光地との</p>

計画名	内容（関連部分抜粋）
	間を結ぶ二次交通の整備、交通機関相互の円滑な接続など、連携強化に向けた取組を進めていきます。
北海道インバウンド加速化プロジェクト	<p>2 旅行者の快適性・満足度向上</p> <p>今後の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークの充実 <ul style="list-style-type: none"> －貸切バス不足など、交通アクセスの環境整備 －観光地間をつなぐ交通ネットワークの整備
コンパクトなまちづくりに向けた基本方針	<p>II コンパクトなまちづくりに向けた考え</p> <p>3 コンパクトなまちづくりの必要性と視点</p> <p>(2) 魅力ある環境づくり</p> <p>ア 交通環境等の整備</p> <p>・市町村は、公共交通の利便性向上のために駅前広場やバスターミナル等の整備のほか、中心市街地や公共公益施設へのアクセスを向上させる新たなバスルートなどを提案することも有効です。</p>
北海道障がい福祉計画	<p>第4 計画推進のための具体的な取組</p> <p>5 サービス提供基盤の整備</p> <p>(3) 地域生活を支えるサービス基盤の充実</p> <p>ノンステップバスの導入促進など、障がいのある人等が公共交通機関を円滑に利用できるよう、移動・交通のバリアフリーを促進します。</p>
北海道福祉のまちづくり指針	<p>第3章 福祉のまちづくりが目指す基本的視点</p> <p>第3節 福祉のまちづくりに関する施策の推進</p> <p>3 公共的施設等の整備の方向性</p> <p>(5) 障害者や高齢者等が鉄道、バスなどの公共交通機関の車両を円滑に利用できるよう、案内表示システムの整備や超低床バスなどの導入を促進します。</p>
道南連携地域政策展開方針	<p>5 地域重点政策ユニット</p> <p>暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト</p> <p>道南連携地域は、道内の中でも人口減少の進行が顕著な地域であり、将来にわたりこの地域で安心して暮らしていくためには、地域の実情を踏まえながら、医療や交通などの生活基盤を持続的に確保するとともに、近年増加する自然災害への対応を強化していく必要があります。このため、地域住民をはじめ自治体や関係機関、事業者等の連携のもと、人口動態なども踏まえた地域全体の医療体制や交通体系の最適化に向けた取組を進めるとともに、ハード・ソフト両面から地域防災の充実強化を図っていきます。</p> <p>■公共交通の維持・確保</p> <p>○地域公共交通計画策定等による道南地域の交通体系の構築</p>

(2) 市町の上位・関連計画

① 各市町の総合計画における地域公共交通の位置づけ

市町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
函館市	函館市総合計画 （第2期函館市 活性化総合戦略）	<p>5つの基本目標 5 持続可能な都市の基盤を構築します。 施策18 公共交通の再編</p> <p>第2期函館市活性化総合戦略2020-2024 基本目標3 快適で魅力あるまちづくりを進めます ④公共交通の充実 《主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バス路線網の再編 美原地区路線バス乗降場の整備および同地区におけるゾーンバスシステムの導入を進めるほか、誰もがわかりやすく利用しやすいバス路線網への再編に取り組みます。 ●市電の線路、安全地帯等の改良や車両購入 輸送の安全確保はもとより、便利で、快適で、定時性を保ったサービスの提供をめざし、線路や電路、車両、安全地帯の更新・改良を実施することにより、観光客や多くの市民の利用促進につなげます。
北斗市	第2次北斗市総合計画	<p>基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり 災害等から生命や財産を守り、犯罪のない明るい社会の実現と、将来を見据え社会基盤施設の機能を維持し、自然環境と調和する良好な都市機能や住環境、地域交通の充実等が図られる、安全・安心な便利で暮らしやすいまちをめざします。</p> <p>基本計画25 公共交通の充実</p> <p>1 公共交通の確保と充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公共交通は、通学や通勤等市民生活に欠かすことのできない移動手段として、交通事業者と連携を図り、確保に努めます。 ② 高齢社会や人口減少等の環境変化や交通需要に応じ、市民や交通事業者との意見交換の場で議論を深め、公共交通のあり方について検討します。 ③ 新函館北斗駅からの2次交通としての役割を担う鉄道やバス、タクシー等について、利用者の視点にたった利便性の向上に努めます。 <p>2 鉄道交通の確保と利用促進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民の交通手段として重要な道南いさりび鉄道は、沿線地域協議会において必要な方策等を協議し、市民が安心して利用できる公共

市町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
		<p>交通として確保に努めます。</p> <p>② 将来にわたる道南いさりび鉄道の維持・存続に向け、観光客等新たな利用客の拡大や、市民、沿線自治体、地域応援隊等と連携し、積極的な利用促進に努めます。</p> <p>3 バス交通の確保と利用促進</p> <p>① 通学や通勤等市民生活に欠かすことのできない移動手段として、バス路線の確保に努めます。</p> <p>② バス事業者と連携し、IC カードの利用やノンステップバスの導入等利便性向上に努めるとともに、利用促進に努めます。</p> <p>③ 北海道新幹線の開業等の環境変化や新たな交通需要に対応し、利便性の高いバス路線のあり方について、南北市街地連絡バスの見直しと併せて検討します。</p>
松前町	松前町総合計画	<p>基本構想5 生活基盤と生命財産を守る安全で安心なまち</p> <p>▼基本計画（22）公共交通の維持確保</p> <p>町民生活の足として利便性の高い大漁くんバスと、木古内・函館間を結ぶ交通路線の維持・確保に向けた取り組みを進めます。</p> <p>【主な施策】</p> <p>①バス待合所の設置、管理の充実</p> <p>②利用者ニーズにあった運行形態の充実</p> <p>③ハイヤー事業に対する利用促進策の取り組み</p>
福島町	第5次福島町総合計画	<p>5つの基本方向</p> <p>生活環境・定住対策の分野「豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実」</p> <p>7 公共交通、情報通信</p> <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの存続や利便性の向上について、関係機関や関連自治体と連携し対策を講じます。 ・デマンドバスにより交通の利便性を高め、高齢者など利用者の外出意欲の向上につなげます。 <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治体、バス事業者と協議のうえ、路線バスの合理化や利便性の向上を図ります。 ・デマンドバスの利用促進に努めます。 ・通院や買い物など、高齢者などの外出意欲が向上するよう、ドア・ツー・ドア性の向上に努めます

市町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
知内町	第6次知内町まちづくり総合計画	<p>基本計画 I まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住）</p> <p>2 定住－基盤整備</p> <p>1. 快適な暮らしの基盤をつくる</p> <p>9) 便利な交通機関</p> <p>【施策の体系・主な施策】</p> <p>(1) 交通機関の確保と新交通システムの整備</p> <p>① 便利な交通機関の確保</p> <p>◆ 生活路線バス運行の安定化を図ります。</p> <p>② 新交通システム（デマンドバス・コミュニティバス）の運行</p> <p>◆ 交通利便の向上に向けデマンドバス・コミュニティバス運行体系の構築を図ります。</p> <p>③ 旧知内駅の再活用に向けた情報収集活動及び関係機関への要望活動の展開</p> <p>◆ 旧知内駅の再活用による町の活性化に向け、情報収集と要請活動を展開します。</p> <p>④ 高齢者の交通手段の確保</p> <p>◆ 高齢者の交通移動手段の確保を図るため、バス利用支援等を検討します。</p>
木古内町	第6次木古内町振興計画	<p>基本計画 第4章 生活環境・交通</p> <p>第3節 明日への扉を開く公共交通網</p> <p><基本方針>北海道新幹線の開業により、観光交流の拠点として渡島・檜山の魅力を伝えることにより地域経済の活性化を目指します。また、第三セクター鉄道となる並行在来線や路線バス化となる木古内・江差間の経営の安定化と高規格幹線道路函館・江差自動車道の早期完成を目指します。</p> <p><施策テーマ></p> <p>(1) 新たな交通環境の整備</p> <p>① 北海道新幹線や高規格幹線道路函館・江差自動車道の高速交通網を活用し、交通拠点にふさわしいまちづくりを推進します。</p> <p>② 第三セクター鉄道となる並行在来線については、北海道、関係市町、JR北海道と協議・協力し、経営の安定化を目指します。</p> <p>③ 青函トンネル内の共用区間における新幹線の高速走行の実現に向け、トレインオントレインの早期実用化を要請していきます。</p> <p>④ 北海道新幹線開業時から経済効果を上げるため、西南渡島と南檜山が連携し、広域観光の活性化を推進します。</p> <p>(2) バス交通の充実</p>

市町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
		<p>① 路線バス交通の充実を図るため、バス事業者に対する支援を引き続き行っていきます。</p> <p>② JR 北海道からの支援金を活用し、新たな路線として木古内・江差間を運行するバス事業者への支援を行います。</p>
七飯町	第 5 次七飯町総合計画	<p>基本目標 1 安全・便利なまち～生活基盤分野</p> <p>施策 1－1 道路・交通ネットワークの整備</p> <p>《目標》町内地域間の連携強化と広域的アクセスの向上、安全性・利便性の向上に向け、道路網の計画的な整備を推進するとともに、住民の身近な地域公共交通機関の充実を図ります。</p> <p>4. 公共交通網の確保</p> <p>《取組の内容》鉄道及び路線バスともに、住民の足としての重要性を認識し、効率的な運行について事業者と協議を重ねつつ利用の促進に努めるなど、路線の維持存続に向けて強く働きかけていくとともに、新型コロナウイルスなどの感染予防対策についても、情報共有を図ります。</p> <p>5. 地域公共交通の計画的な運用</p> <p>《取組の内容》地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、七飯町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、地域公共交通を確保し、持続的に提供するための地域公共交通計画の策定に向けた議論を開始します。</p>
鹿部町	第 5 次鹿部町総合計画	<p>第 3 章 安全で住みよい美しいまち</p> <p>3 公共交通 基本的な考え方</p> <p>公共交通の維持や利便性の向上に努め、車を持たない人でも安心して住み続けられるようにします。</p> <p>施策（1）町全体の地域交通のあり方を総合的に検討します。</p> <p>取組内容①地域交通についての協議会設置の検討</p> <p>取組内容②地域交通に関する住民の意向の把握</p> <p>取組内容③高齢者など交通弱者に配慮した総合的な地域公共交通対策の検討</p> <p>施策（2）鉄道の利便性向上と周辺環境の整備に努めます。</p> <p>取組内容①新幹線札幌延伸後の協議の推進</p> <p>取組内容②鹿部駅の適正管理についての要請</p> <p>施策（3）路線バスの利便性を高め、利用者の確保に努めます。</p> <p>取組内容①路線変更・ダイヤの改正の検討</p> <p>施策（4）住民がタクシーを利用しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>取組内容①タクシー事業者の誘致に向けた取り組み</p>

市町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
森町	第2次森町総合開発振興計画	<p>第5章 便利で安全・安心なまちづくり</p> <p>5-2 道路・交通・港湾</p> <p>【基本目標】 住民の日常の移動や経済活動を支え、観光・交流を促す重要な要素として町内の道路や鉄道、バスなどの公共交通の利便性が高まるよう、関係機関に要請するとともに、整備を進めます。</p> <p>④ 鉄道や民間バスの路線確保と利便性の向上を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR や民間バス等の公共交通の利用促進 ・ 路線バス確保に向けた要請 ・ 新幹線延伸に伴う並行在来線の確保 ・ 地域コミュニティ交通検討会議の開催の検討
八雲町	第2期八雲町総合計画	<p>第1章 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備</p> <p>5 交通体系の整備</p> <p><取組の基本的方向></p> <p>○ 北海道新幹線の開業に伴い、JR北海道より経営分離される並行在来線のあり方について、新幹線沿線自治体等と連携し検討を行います。</p> <p>○ 国・北海道及び沿線自治体と連携し、路線バスを維持するとともに、少子高齢化による人口構成の変化や北海道新幹線開業に伴い、路線バス運行の環境が大きく変化することが予測されることから、コミュニティバスやデマンド交通※等、新たな交通手段を研究します。</p> <p><施策の概要></p> <p>3. 並行在来線対策の推進</p> <p>①公共交通を確保する施策の検討</p> <p>4. 公共交通の確保</p> <p>①現路線バスの維持及び新たな交通手段の研究</p> <p>②国・北海道及び沿線自治体と連携した路線バス維持への支援</p>
長万部町	第4次長万部町まちづくり総合計画	<p>基本目標5 安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】</p> <p>(2) 交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保</p> <p>②地域公共交通の充実</p> <p>【目標】</p> <p>公共交通網については、新幹線開業を見据え、地域公共交通計画の策定を検討します。地域公共交通計画の策定にあたっては、高齢者等交通手段確保事業（タクシーチケット）や老人福祉バスのあり方も含め、包括的な検討を行います。</p> <p>【施策】公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存バス網に加え福祉バス、スクールバス、高齢者向けタクシーチケット等と一体となった新たな公共交通網の形成に向けた地域

市町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
		<p>公共交通計画の策定を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線長万部駅開業を想定した二次交通網の整備に向け、関連交通機関等と周辺駅勢圏自治体間で連携しながら、総合的に検討を行います。

② 各市町の地域公共交通に関する計画（市町村単独計画）の策定状況

管内2市5町策定済み（R4年12月末）

市町名	計画名	基本方針・施策等
函館市	<p>函館市地域公共交通網形成計画</p> <p>H27年11月策定</p> <p>H27～H36の10年間</p> <p>⇒現在新計画を策定中（R5策定）</p>	<p>【基本理念】まちづくり、観光振興と一体となった 将来にわたって持続可能な公共交通網の構築</p> <p>基本的な方針</p> <p>I まちづくりや観光振興との一体性の確保</p> <p>II 地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通網の形成</p> <p>III 地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成</p> <p>IV 市民の協力を含む関係者の連携</p> <p>主要施策</p> <p>(1) 交通結節機能とサービスレベルの向上による効率的で持続可能な交通ネットワークの構築</p> <p>ア バス路線網の再編</p> <p>イ 交通結節機能の強化</p> <p>ウ 乗継ぎ利便性の向上</p> <p>エ 待合環境の改善</p> <p>オ 目的に応じたダイヤの設定</p> <p>カ 利用しやすい料金体系の導入</p> <p>キ 低床車両導入の促進</p> <p>ク 快適な走行環境の整備</p> <p>(2) 地域の特性に応じた交通ネットワークの構築</p> <p>ア 地区特性に応じた運行形態への見直し</p> <p>(3) 交通機関相互の連携強化</p> <p>ア 路線バスを中心とした他の交通機関との連携強化</p> <p>(4) 新たな需要創出に向けた利用促進および市民意識の醸成</p> <p>ア モビリティマネジメントの推進</p> <p>イ ノーマイカーデーの推進</p> <p>ウ イベント開催や企画切符の販売</p>

市町名	計画名	基本方針・施策等
北斗市	北斗市地域公共交通計画 R3年3月策定 R3～7年度の5年間	<p>【基本方針】 安心して住み続けたいと思える北斗市の実現のため、日常生活・地域事情に応じた公共交通ネットワークを形成する。</p> <p>計画目標Ⅰ 地域の実情に合わせたメリハリのある公共交通ネットワークを構築する</p> <p>施策① 広域幹線（地域幹線系統）の広域軸としての有効活用 施策② 利用者ニーズに対応した幹線補完旅客運送サービス（フィーダー系統）の構築</p> <p>(1) 広域幹線との接続を意識した新函館北斗駅・上磯線の有効活用 (2) 生活交通としての巡回ワゴンの導入と効率的な運行</p> <p>施策③ ラストマイル対策としての移動支援サービスの維持</p> <p>計画目標Ⅱ 公共交通ネットワークにおける交通結節点を機能強化する</p> <p>施策④ 交通結節点における待合環境の充実化 施策⑤ サイクル&バスライドの実施（バス停近接駐輪場の整備）</p> <p>計画目標Ⅲ 公共交通サービスの整備や仕組みを構築し、利用促進を行う</p> <p>施策⑥ 新函館北斗駅・上磯線から上磯線・大野線を利用する際のサービス強化 施策⑦ 免許返納者向けサービスの維持 施策⑧ 公共交通利用促進キャンペーン・わかりやすいツール作成 施策⑨ 交通技術・交通施策の情報共有体制を構築、MaaS勉強会の実施</p>
福島町	福島町地域公共交通計画 R4年10月策定 R4～8年度の5年間	<p>【基本理念】 町民の暮らしを支える、持続可能な公共交通サービスの実現</p> <p>基本方針1： 地域における交通サービスの維持 将来に渡り、安心して暮らせる移動環境を確保します。</p> <p>〈施策名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間幹線系統の維持 ・ まちづくりと一体となった交通拠点の維持・改善 ・ バス待合環境の維持・改善 ・ 路線バスの町内上限運賃の導入 ・ 千軒地区における新たな公共交通の導入に向けた検討 <p>基本方針2： 誰もが使いやすい交通サービスの提供</p>

市町名	計画名	基本方針・施策等
		<p>既存の輸送資源を最大限有効活用し、利便性の高い交通サービスを提供します。</p> <p>〈施策名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許自主返納者への支援 ・公共交通を利用した子育て支援 ・タクシーと福島町デマンドバスのシームレス化 <p>基本方針3： わかりやすく、使ってみたいと思える交通サービスの提案</p> <p>積極的かつ丁寧な情報発信により、公共交通への意識醸成を図ります。</p> <p>〈施策名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者へのモビリティ・マネジメント ・ニュースレターの発行 ・町内イベントでの公共交通利用促進の実施
七飯町	七飯町地域公共交通計画 R4年10月策定 R4.10～9.10の5年間	<p>【基本方針】</p> <p>住民・事業者・行政が一体となって育てる、より使いやすく、持続可能な公共交通網の形成</p> <p>方向性① 町内交通資源を活用した公共交通網の形成</p> <p>施策①：各地区の特性を踏まえた移動支援・負担軽減策の実施 施策②：本町市街地までのより利便性の高い移動手段の確保 施策③：利用しやすいバス停留所位置の見直し</p> <p>方向性② 七飯町と生活圏自治体を結ぶ広域的な公共交通の確保・維持</p> <p>施策④：広域的な移動の確保に向けた町内交通と広域交通の接続強化 施策⑤：新函館北斗駅へのアクセスの維持</p> <p>方向性③ 公共交通の積極的な利用を促す施策・事業の展開</p> <p>施策⑥：住民及び事業者との継続的な意見交換機会の創出 施策⑦：公共交通の利用促進を目的とした定期的な情報配信</p> <p>方向性④ 持続的な公共交通の確保・維持に向けた取組の継続</p> <p>施策⑧：七飯町地域公共交通活性化協議会での評価・検証の継続した実施や見直し</p>
鹿部町	鹿部町地域公共交通網形成計画 R2年3月策定	<p>【基本理念】鹿部町民相互の交流が図られ、車を持たない町民でも安心して暮らし続けられる公共交通網の構築</p> <p>基本方針1 町民が安心して暮らせる生活移動の支援</p>

市町名	計画名	基本方針・施策等
	R2～R6 年度の 5 年間	<p>基本方針1 町民の「おでかけの足」の確保に向けた町内循環交通の導入</p> <p>施策① 町民の「おでかけの足」の確保に向けた町内循環交通の導入</p> <p>施策② 大岩地区及びリゾート地区の外出支援を目的としたデマンド交通の導入</p> <p>施策③ 通学・通勤を支えるバス交通の確保</p> <p>施策④ 町民の広域的な生活行動を支える町内交通間・町内交通ー広域交通間の接続性の確保</p> <p>施策⑤ 町民の自由な移動を支援する町内タクシー誘致</p> <p>基本方針2 新庁舎を交通結節点とした公共交通網の構築</p> <p>施策⑥ 乗り継ぎ利便性向上に向けた新庁舎における交通結節点の創出</p> <p>基本方針3 既存交通の活用も含めた広域移動の支援</p> <p>施策⑦ 既存の広域交通の空白時間帯における近隣自治体への移動支援策の検討</p> <p>基本方針4 町民や観光客の公共交通の積極的な利用を促す利便性向上策の実施</p> <p>施策⑧ 町民をはじめ、観光客にも分かりやすい公共交通マップの作成・配布</p> <p>施策⑨ 交通結節点や町内主要施設、JR 駅等における情報発信方法の検討・実施</p> <p>施策⑩ 利用者の声を聴取する公共交通利用者会議の実施</p> <p>施策⑪ 免許未取得世代や高齢者を対象としたバスの乗り方教室や出前講座の実施検討</p> <p>施策⑫ IC カードの利用等、ICT を活用した車両導入検討</p> <p>施策⑬ バス停留所等配置の検討</p> <p>施策⑭ 運賃割引制度等の創出の検討</p>
森町	森町地域公共交通計画 R4.3.23 策定 R4～8 年度の 5 年間	<p>【基本方針】</p> <p>爽やかなまち もりまちをみんなで創り続けるための公共交通網の構築</p> <p>目標1 町民主導で考える利便性の高い町内公共交通網の構築</p> <p>施策①：生活圏となっている町内施設や地区内拠点までのアクセシビリティを向上させる交通の導入</p> <p>施策②：本町市街地における主要施設を結ぶ交通の導入</p> <p>施策③：移動における町民ニーズに即した町内バス路線の見直し</p> <p>目標2 町民の広域的な移動を確保する町内交通（地域内フィーダー系統）と広域交通（地域間 幹線系統）の連携</p> <p>施策④：広域的な移動の確保に向けた町内交通の広域交通への接続強化</p>

市町名	計画名	基本方針・施策等
		<p>施策⑤：北海道新幹線駅への接続強化</p> <p>目標3 町民とともに公共交通を考える機会の創出</p> <p>施策⑥：公共交通利用者が積極的に公共交通への意見出しを行う利用者会議の開催</p> <p>施策⑦：公共交通への関心の向上を目的とした定期的な情報配信</p> <p>施策⑧：外出支援サービス事業の継続</p> <p>目標4 持続的な公共交通の確保・維持に向けた体制の強化</p> <p>施策⑨：森町地域公共交通会議の機能強化</p>
八雲町	八雲町地域公共交通網形成計画 R2年3月策定 R2～R6年度の5年間	<p>【基本理念】</p> <p>八雲町のひと・暮らし・まちをつなぐ 公共交通を未来のために守り育てる</p> <p>目標1 公共交通を使った外出の増加</p> <p>目標2 公共交通に対する満足感の向上</p> <p>目標3 公共交通に対する認識・理解の向上</p> <p>施策の柱1 公共交通網の再編</p> <p>施策1：バス路線の再編</p> <p>事業1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編</p> <p>事業2 スクールバス・患者輸送バスなどの運行の効率化</p> <p>事業3 町民の生活を支援する新しい交通手段の導入</p> <p>施策2：鉄道との連携</p> <p>事業4 JR 函館本線各駅に接続する交通の確保</p> <p>事業5 北海道新幹線新八雲（仮称）駅と町内を結ぶ交通の確保に向けた準備</p> <p>施策3：交通結節点の確保</p> <p>事業6 交通手段相互の乗り換えのための交通結節点の確保</p> <p>施策の柱2 公共交通の利用しやすさ、親しみやすさの向上</p> <p>施策4：情報の伝え方の改善・充実</p> <p>事業7 公共交通の存在と利用の仕方のPR</p> <p>施策5：公共交通の利用促進のための利便性向上</p> <p>事業8 町内交通利用と生活行動を結びつける交通系 IC カードなどを活用するシステムや制度の検討</p> <p>施策の柱3 公共交通を守り育てる官民の協働</p> <p>施策6：公共交通への関心・理解の向上、利活用意識の喚起</p> <p>事業9 利用のきっかけを作る体験会などの実施</p>

※今後の地域公共交通に関する計画（市町村単独計画）の策定予定

令和4年度策定・・・長万部町

令和5年度策定・・・松前町、知内町、木古内町